

# ステップアップ 畜産！



西部農業事務所家畜保健衛生課（西部家畜保健衛生所）  
〒370-0074 高崎市下小島町 233  
TEL 027-362-2261、FAX 027-362-2260



～記事～

- ★新年度ご挨拶
- ★前橋市で発生した豚熱の防疫措置完了
- ★豚熱発生農場における飼養衛生管理に関する指摘事項
- ★野生いのしし豚熱検査実施状況について（R3.2.1～R3.4.15）
- ★国内における豚熱発生状況と飼養衛生管理基準の遵守
- ★台湾本島の海岸に漂着した豚の死体からのアフリカ豚熱ウイルスの遺伝子検出
- ★産業廃棄物管理票(マニフェスト)について
- ★畜産試験場が「ネット式脱臭装置」を開発しました
- ★定期報告書の提出について
- ★西部家畜保健衛生所の新体制について

～別添資料～

- ★死亡豚の産業廃棄物管理票（マニフェスト）について

## ★新年度ご挨拶

西部家畜保健衛生所長 須藤 慶子

日頃から家畜保健衛生並びに畜産振興に係る事業の推進に御理解と御協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

この度の定期人事異動により西部家保では5名の異動がありました。新体制のもと、より一層業務に邁進する所存ですので、よろしくお願いいたします。

昨年から、群馬県では豚飼養農場において2回の豚熱の発生があり、市町村、農協、獣医師会や建設業協会等の御協力を得て防疫措置を完了させました。しかし、豚熱や高病原性鳥インフルエンザウイルスは、本県のいのししや近隣県での野鳥から検出されており、現時点においても農場へのウイルス侵入リスクが高い状況にあります。

また、口蹄疫、アフリカ豚熱は継続的にアジア地域での感染が確認されており、予断を許さない状況です。

このため、いつどこで家畜伝染病が発生してもおかしくない状況にあると言えます。今後も発生時の迅速な防疫措置の備えを行っていく所存であります。生産者の皆様におかれましても、飼養衛生管理基準の遵守による侵入防止対策の徹底と早期発見・早期通報をお願いいたします。

家畜保健衛生所といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策として、多くの会議や研修会等が中止や書面開催となるなか、コミュニケーション不足とならないよう皆様のご意見をうかがいながら畜産経営の安定に寄与できるよう職員一丸となり家畜衛生、畜産振興等の業務に取り組んで参りますので、御理解、御協力をお願いし、新年度のあいさつとさせていただきます。

## ★前橋市で発生した豚熱の防疫措置完了

4月2日（金）に本県で発生した豚熱について、4月16日（金）に防疫措置が完了しました。

■発生農場概要：飼養頭数 約24,000頭（関連農場を含む。）

■防疫措置状況：

- 1.殺処分の開始 4月2日（金）21時30分
- 2.殺処分の完了 4月8日（木）11時00分
- 3.最終殺処分頭数 10,207頭（100%完了）
- 4.防疫措置完了 4月16日（金）15時45分
- 5.防疫措置完了までの作業従事者数 3,867人（累積）

関係者の皆様におかれましては、家畜保健衛生所業務にご配慮いただきありがとうございました。

## ★豚熱発生農場における飼養衛生管理に関する指摘事項

前橋市の豚熱発生農場周辺では野生いのししの生息が多数確認されており、昨年11月から今年1月にかけて、農場から半径約2.0km圏内の4地点で野生いのししの感染が確認されていました。ウイルスの農場浸入リスクが非常に高い状況にあるにもかかわらず、次の飼養衛生管理における事項に不備があったことを、現地を調査した拡大豚熱疫学調査チームが指摘しています。

- 豚舎ごとの専用長靴履き替え及び踏み込み消毒は実施していたが、作業着及び手袋の交換、手指消毒は未実施であった。
- 豚を豚舎間で移動する際、降雨後は通路消毒をしていたが、母豚の移動毎には通路消毒せずに直接場内を歩かせていた。子豚は金属製のコンテナに入れフォークリフトで運んでいたが、汚れが付着している場合に洗浄、消毒はしていたが、移動毎のコンテナの洗浄・消毒は未実施であった。
- 一部の豚舎で豚舎外から給餌車で飼料を搬入していたが、給餌車が豚舎を出入りする際、洗浄・消毒は未実施であった。
- 飼養豚への給与水は、井戸水を消毒せずに使用していた。
- 農場敷地内では、ネコ、カラス等の野生動物が確認されていたとのこと。ネコの対策としてワナを設置、また、見かけたときは捕獲し衛生管理区域外へ出していた。

以上の指摘を受け、豚飼養者の皆様には上記項目に係る飼養衛生管理基準の緊急再点検を実施していただきました。今回の再点検の結果をもとに、農場における人、物、車両の消毒について今一度見直し・改善をお願いします。また、畜舎、飼料保管庫、堆肥舎、死体保管庫等への防鳥ネットの設置についても早急に実施いただきますようお願いいたします。

## ★野生いのしし豚熱検査実施状況について（R3.2.1～R3.4.15）

西部管内での結果は下記のとおりでした。

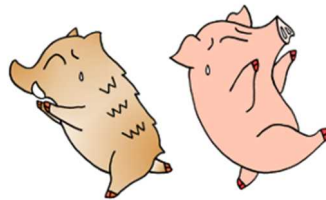
市町村	高崎市	富岡市	安中市	上野村	神流町	南牧村	合計
検査数	9	1	5	3	1	2	21
陽性数	0	0	0	0	0	0	0

また、県内の他地域での結果は下記のとおりでした。

地域	中部	吾妻	利根沼田	東部	合計
検査数	11	34	9	37	91
陽性数	2	3	3	7	15

県内では依然として陽性が確認されており、感染エリアは徐々に拡大しています。ワクチンだけでは万全ではありませんので、野生動物対策を含めた豚熱ウイルスの侵入防止対策を徹底して下さい。

なお、県は養豚農家が多い8市「前橋、高崎、太田、渋川、富岡、安中、桐生、みどり」を緊急捕獲エリアに設定し、野生いのししの捕獲強化をいたします。



## ★国内における豚熱発生状況と飼養衛生管理基準の遵守

令和3年3月以降、短期間のうちに奈良県、前橋市、三重県、栃木県で5例の豚熱が発生しました。いずれもワクチン接種農場における発生で、ワクチン接種済みの豚が発症している例も確認されています。

ワクチンを接種していても、豚舎内に大量のウイルスが持ち込まれた場合は防御不可能です。車両・物・畜舎周囲の消毒、農場内の整理整頓と除草、長靴や衣服の交換・消毒による衛生管理区域への病原体の持込み防止の徹底、毎日の健康観察、野生動物の侵入防止等をお願いします。また、万が一発生した場合にも、場内に物が多い状態は防疫措置の遅れを招きますので、日頃から整理整頓を心がけてください。

さらに、埋却地が確保されていない場合は防疫措置の開始が遅れることになり、周辺農場への脅威となります。現実的に使用可能か再度ご確認ください。

【令和3年3月以降の豚熱発生事例】

発生地域	発生日	殺処分頭数	防疫措置
奈良県奈良市	3/31	1,089頭	4/3完了
群馬県前橋市	4/2	10,207頭	4/16完了
三重県津市	4/14	10,842頭	4/23完了
栃木県那須塩原市	4/17	(予定) 15,000頭	殺処分中
栃木県那須塩原市	4/17	(予定) 22,000頭	殺処分中

## ★台湾本島の海岸に漂着した豚の死体からアフリカ豚熱ウイルスの遺伝子検出 —防疫対策の再徹底を!—

台湾本島北部の海岸に漂着した豚の死体から、アフリカ豚熱ウイルスの遺伝子を検出した旨、台湾当局が公表しました。



(写真出典：台湾行政院農業委員会 2021年4月6日付プレスリリース添付資料)

これまでに台湾では、投棄された・漂着した・漁船から押収した豚肉や豚の死骸204件のうち15件がアフリカ豚熱陽性となっていますが、台湾本島への漂着物からアフリカ豚熱ウイルスの遺伝子が検出された初の事例となります。

アフリカ豚熱については、平成30年8月の中国での発生以降、アジア諸国において感染が急速に拡大し、直近では、今年2月にマレーシアにおける初めての発生が確認されています。また、中国においては先月も新たに6件の発生が確認され、韓国においては野生いのししにおける感染が相次いで確認されるなど、日本への侵入リスクは依然として高い状況にあります。さらに、動物検疫所の検査により輸入が認められなかった豚肉製品から、アフリカ豚熱ウイルスの遺伝子検出事例が95例（令和3年3月30日時点）と数多く確認されており、そのうち4事例からは、感染性のあるアフリカ豚熱ウイルスが分離されました。

日頃から、飼養衛生管理基準による防疫対策の徹底をお願いします。

## ★産業廃棄物管理票(マニフェスト)について

令和2年4月から令和3年3月までに交付されたマニフェスト伝票を「産業廃棄物管理票交付等状況報告書」により1年分の実績を取りまとめて、下記提出先へ令和3年6月末までにご提出ください。

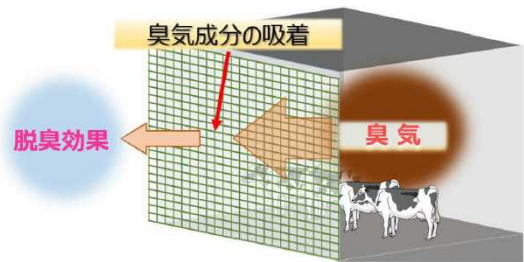
なお、マニフェスト伝票については、5年間の保存が必要です。

高崎市	高崎市 環境部 産業廃棄物対策課 〒370-8501 高崎市高松町 35-1 TEL：027-321-1325
その他市町村	西部環境森林事務所 〒370-0805 高崎市台町 4-3 TEL：027-323-5530

## ★畜産試験場が「ネット式脱臭装置」を開発しました

繊維工業試験場及び県内民間企業との共同研究により、約7年の歳月をかけ、現地農家での実証試験等を行いながら改良を重ね、「ネット式脱臭装置」（特許第6582293号『ネット式脱臭装置』）を開発しました。

- 原理：畜産施設の開放面にネットを設置し、クエン酸水溶液等で湿潤させ、臭気が通過するときにアンモニア等の悪臭物質を中和・除去。



- 設置条件：①散水装置とネットをつり下げるための土台を設置できる場所、つり下げ可能な施設。  
②水道設備及び100V電源設備のある場所。

詳細な情報については、群馬県畜産試験場 飼料環境係までお問い合わせください。（畜産試験場 TEL：027-288-2222）

## ★定期報告書の提出について

令和3年定期報告の提出はお済みでしょうか？まだ提出されていない方は、**至急提出をお願いします。**

なお、提出されない場合、農場で伝染病が万が一発生してしまった際に迅速な防疫処置がとれない上に、国から交付される手当金について、減額の対象となる場合があります。ご協力よろしくをお願いします。ご協力よろしくをお願いします。



毎年の飼養状況報告

## ★西部家畜保健衛生所の新体制について

		新体制	転出者
所長(課長)		須藤 慶子	
次長		清水 伸一 (利根沼田普及指導課)	松浦 俊幸 (吾妻家畜保健衛生課)
環境衛生係	係長	阿部 有希子	
	主幹	山田 光輝	
	副主幹	佐藤 洋子 (中部家畜保健衛生課)	藤澤 望 (畜産試験場)
防疫係	係長	野末 紫央	
	主幹	瀧澤 光華	
	副主幹	水野 剛志 (畜産課)	清水 誠之 (家畜衛生研究所)
	主任	佐久間 理能 (東部家畜保健衛生課)	小材 怜子 (吾妻保健衛生課)
	主幹専門員	松村 一男	
	主幹専門員	南山 治美 (吾妻家畜保健衛生課)	木暮 幸博 (中部家畜保健衛生課)

新体制：転入者の（）内は、旧所属です。転出者の（）内は、転出先です。

西部家畜保健衛生所 〒370-0074 高崎市下小鳥町233  
TEL 027-362-2261 (24時間対応) FAX 027-362-2260

- ★ 畜産業を廃業された方にこの「家畜衛生だより」が送付された場合は、誠にお手数ですが、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。